

Ⅷ その他

(2) 在留外国人在留資格別人員

法務省、各年12月末現在(単位:人)

在留資格	区分	平成20年		平成25年		増減	
			構成比		構成比		増減比
合計		16,091	100.00	15,247	100.00	△ 844	94.8%
教授	教	424	2.64	377	2.47	△ 47	88.9%
芸術	芸	2	0.01	0	0.00	△ 2	0.0%
宗教	宗	82	0.51	190	1.25	108	231.7%
報道	報	1	0.01	0	0.00	△ 1	0.0%
投資・経営	投 資 ・ 経 営	54	0.34	73	0.48	19	135.2%
法律・会計業務	法 律 ・ 会 計 業 務	0	0.00	0	0.00	0	—
医療	医 療	2	0.01	5	0.03	3	250.0%
研究	研 究	15	0.09	11	0.07	△ 4	73.3%
教育	教 育	260	1.62	227	1.49	△ 33	87.3%
技術	技 術	140	0.87	136	0.89	△ 4	97.1%
人文知識・国際業務	人 文 知 識 ・ 国 際 業 務	355	2.21	470	3.08	115	132.4%
企業内転勤	企 業 内 転 勤	75	0.47	57	0.37	△ 18	76.0%
興行	興 行	146	0.91	16	0.10	△ 130	11.0%
技能	技 能	137	0.85	179	1.17	42	130.7%
技能実習1号イ	技 能 実 習 1 号 イ			83	0.54	83	
技能実習1号ロ	技 能 実 習 1 号 ロ			645	4.23	645	
技能実習2号イ	技 能 実 習 2 号 イ			0	0.00	0	
技能実習2号ロ	技 能 実 習 2 号 ロ			509	3.34	509	
文化活動	文 化 活 動	46	0.29	35	0.23	△ 11	76.1%
短期滞在	短 期 滞 在	127	0.79			△ 127	
留学	留 学	2,065	12.83	2,899	19.01	834	140.4%
就学	就 学	926	5.75			△ 926	
研修	研 修	939	5.84	11	0.07	△ 928	1.2%
家族滞在	家 族 滞 在	1,117	6.94	940	6.17	△ 177	84.2%
特定活動	特 定 活 動	1,043	6.48	69	0.45	△ 974	6.6%
永住者	永 住 者	3,471	21.57	4,653	30.52	1,182	134.1%
特別永住者	特 別 永 住 者	2,270	14.11	2,092	13.72	△ 178	92.2%
日本人の配偶者等	日 本 人 の 配 偶 者 等	1,745	10.84	1,100	7.21	△ 645	63.0%
永住者の配偶者等	永 住 者 の 配 偶 者 等	63	0.39	98	0.64	35	155.6%
定住者	定 住 者	483	3.00	372	2.44	△ 111	77.0%
未取得者	未 取 得 者	90	0.56	0	0.00	△ 90	0.0%
一時庇護	一 時 庇 護	0	0.00	0	0.00	0	—
その他	そ の 他	13	0.08	0	0.00	△ 13	0.0%

※入管法の改正により、平成22年7月から、「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」、「技能実習2号ロ」が追加されるとともに、「就学」が削除され、「留学」に一本化された。

※平成24年7月に出入国管理及び難民認定法等が改正されて新しい在留管理制度が導入され、外国人登録法が廃止されたことに伴い、外国人統計としては、平成24年末日現在のデータ以降、「在留外国人」(「中長期在留者」及び「特別永住者」)が対象となります。

なお、この制度改正により対象範囲が異なることとなったため、在留外国人数と従来の外国人登録者数とを単純に比較することはできません。